野田市公告第２１２号

野田都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業の事業計画の変更を定めたので、土地区画整理法（昭和２９年法律第１１９号）第５５条第１３項において準用する同法第５５条第９項の規定により、下記の事項を公告する。

令和８年９月２８日

野田市長　鈴　木　　有

記

１　土地区画整理事業の名称　野田都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業

２　施行者の名称　野田市

３　施行地区　野田市山崎字宿及び字上宿の各一部

４　事業施行期間　平成６年６月６日から令和８年９月２８日まで

５　事務所の所在地　野田市鶴奉７番地の１　野田市役所

６　事業計画決定の年月日　平成６年６月６日

７　事業計画変更の年月日　令和８年９月２８日